

東広島市地域課題懸賞論文

「東広島市における外国人居住分布と生活実態に関する考察」

—外国人女性の保育・育児環境の実態に焦点をあてて—

広島大学教育学部第二類社会系コース

森 玲薫

I.はじめに

法務省入国管理局の登録外国人統計表によると、わが国における外国人登録者数は、218万6121人^{*1}である。この外国人登録者数は近年増加しており、外国人の出身国や属性の変化もみられる。日本における外国人の分布に関しては、東京大都市圏や京阪神大都市圏のような大都市圏を対象とした『東京と大阪における新来外国人の地理的分布』(式王美子,2010)、『東京および大阪における在日外国人の空間的セグリゲーションの変化』(福本拓,2010)、『東京大都市地域における外国人就学生の住居移動』(清水昌人,1994)のような研究事例がみられ、それらの研究では外国人の分布は都心から少し離れながらも、郊外地域ではないという中間的な地域や家賃の安い下町的な地域での集積がみられている。

ところで、広島県の外国人登録者数は全都道府県中15番目に多い4万1352人^{*2}で、このうち東広島市に居住しているのは4832人^{*3}である。つまり、広島県内に居住する外国人のうちのおよそ1割が東広島市に居住していることになる。

東広島市に居住する外国人の在留別資格の内訳は「留学」が最も多く、全体およそ2割である。これは東広島市が4つの大学(広島大学、広島国際大学、近畿大学工学部、エリザベト音楽大学)を有する学園都市であり、特に広島大学は幅広い国や地域から留学生を積極的に受け入れていることに起因する。

このような外国人留学生をはじめ、家族とともに東広島市に居住している外国人も少なくない。一家で転入し東広島市で子育てをしながら生活する外国人も多く、そのような世帯の子供は、市内の各教育施設を利用している。また、企業等の研修生として東広島市に居住する外国人が多いことも東広島市における特徴のひとつで、これは外国人研修生を受け入れる企業の存在に起因する。

このように、東広島市には多くの外国人が居住しているため、彼らの生活をサポートするための行政サービスの充実が必要である。そこで本研究では、東広島市における外国人居住環境の実態を行政サービス面と実際の外国人居住者の生活状況に関する調査から分析し、その中でも特に子育て中の女性に焦点をあてることで保育・育児環境がどの程度整備されているか考察することを目的とする。広島県内の外国人に関する研究例は少なく、さらに外国人の保育に関する研究事例は管見の限りほとんどみられず、これまで研究の蓄積のない研究課題であり、研究のオリジナリティがある。

具体的な研究の内容は以下の通りである。まず、第一に広島県内に居住する外国人登録者の国籍別人員や在留別資格人員をデータ化し基本的な情報を整理し検討した。第二に、東広島市に居住する外国人の居住分布について、統計資料のグラフ化とGIS(地理情報システム:Geographic Information System)を用いて大字ごとに分析し、どの地区に外国人居住者が集中しているかを示した。次にGISで作成した地図をもとに、東広島市内で外国人登録が集中する地区の傾向や特徴を考察した。第三に、現在東広島市が実施している外国人居住者向けの行政サービスや取り組みについて取り上げることで外国人居住者の生活や保育に関するニーズを考察した。第四に、外国人女性居住者に対して行った独自のアンケート結果から東広島市における外国人女性の保育・育児環境の実態を分析する。このように本調査では、統計資料を利用した定量的分析と、アンケート調査・聞き取り調査結果を利用した定質的分析を組み合わせたマルチ・メソッドという手法を用いる。

以上の4つの視点から東広島市が、外国人にとって生活や子育てをするための環境が整っているか

を考察する。そして、誰にとっても住みやすいまちづくりとは何かを考える場契機としたい。

なお、本研究において用いた統計データの一部は、東広島市役所企画振興部企画課より提供して頂いたものが含まれており、これをもとに資料を作成した。

II.分析手段として用いた GIS について

GIS(地理情報システム : Geographic Information System)とは、コンピュータ上に地図情報やさまざまな付加情報をもたせ、作成、保存、利用、管理し、地理情報を参照できるように表示・検索機能をもったシステムのことで、人工衛星や現地踏査などから得たデータを、空間、時間の面から分析、編集することができる。本研究においては ESRI 社の「ArcMap」を使用して、東広島市内の地区別集計単位での統計資料を用いて、GIS 分析により地図化を試みた。

III.研究内容

1.東広島市における外国人居住者の基本データ

(1)広島県全域と東広島市における外国人登録者数の推移

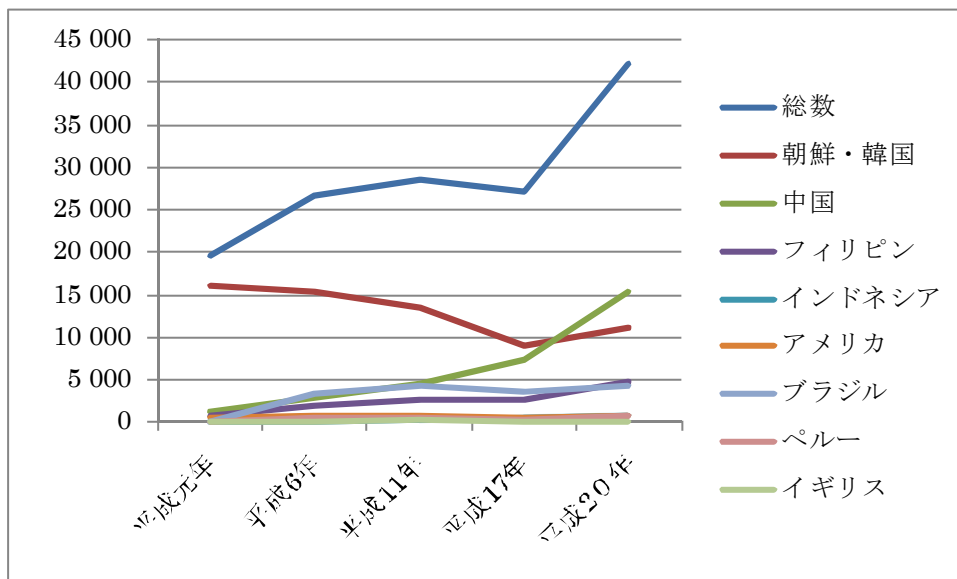
国勢調査をもとに作成された e-stat^{※4}と広島県統計年間を用いて、平成元年から平成 20 年までの広島県の外国人登録者推移と平成元年から平成 22 年 11 月末までの東広島市の外国人登録者推移をいくつかの国籍別にグラフ化した。

広島県においては、平成元年から平成 20 年にかけて外国人登録者の総数が 19672 人から 42226 人に増加し、その伸び率は約 20 年間で倍増した。特に下図の平成 17 年から平成 20 年にかけての推移が著しい要因として、平成 19 年から平成 21 年にかけて入国管理法が改定され、日系人の日本国内での就業が可能となったことが大きな要因と考えられる。その結果、日系ブラジル人やペルー人などの入国が急増したのである。

この傾向は東広島市でも同様で、平成元年から平成 22 年 11 月にかけての外国人登録者数の推移は 751 人から 4832 人に増加した。伸び率は約 20 年間でおよそ 6.4 倍であり、広島県内の伸び率と比べるとその増加率の大きさが読み取れる。東広島市でも特に伸び率が著しいのは平成 17 年から平成 22 年 11 月にかけてである。また、東広島市における外国人登録者数の推移には、昭和 57 年(1982)～平成 7 年(1995 年)にかけて広島市から移転した広島大学の存在も関係していると考えられる。広島大学は現在 33 カ国 120 機関の大学等と 124 の国際交流締結協定を結んでおり、2010 年 11 月 1 日現在の留学生総数は 66 カ国(地域)1169 人にも上っている。留学生の出身国は多様で、世界各地域からの留学生や研究生を受け入れているが、中国や韓国、東南アジアからの留学生が多いのが特徴である。留学生数が多く、大学当局も留学生の受け入れに力を入れているという背景から、東広島市においては今後も外国人登録者数が増え続けることが予想される。

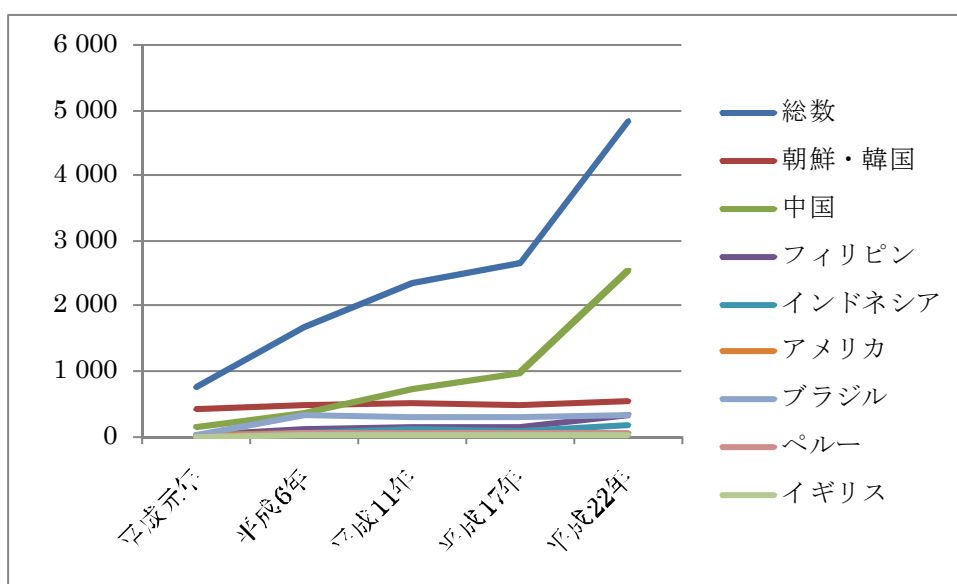
外国人登録者について国籍別に推移をみると、広島県ではオールドカマーとして位置付けられる韓国・朝鮮籍が2000年代半ばまでは広島県内で最大数であったが、帰化などによって減少し、2000年代半ば以降はニューカマーである中国籍がもっとも多くなっている。また、ブラジル国籍やペルー国籍1990年代には急激に増加している。

図①「広島県における外国人登録者の推移」



(e-stat と広島県統計年間をもとに作成)

図②「東広島市における外国人登録者数の推移」

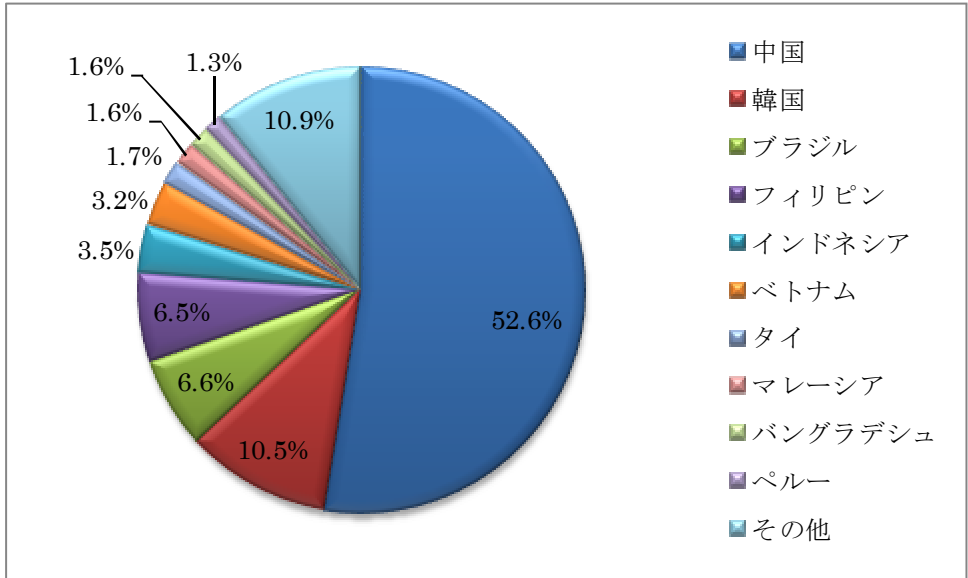


(e-stat と広島県統計年間をもとに作成)

(2)国籍別人員

平成 22 年 11 月現在、東広島市に居住する外国人 4832 人のうち最も多い国籍は中華人民共和国(以下「中国」)で、全体のおよそ半数を占める 2542 人である。次いで大韓民国(以下「韓国」)の 509 人、ブラジルの 320 人、フィリピンの 312 人と続く。

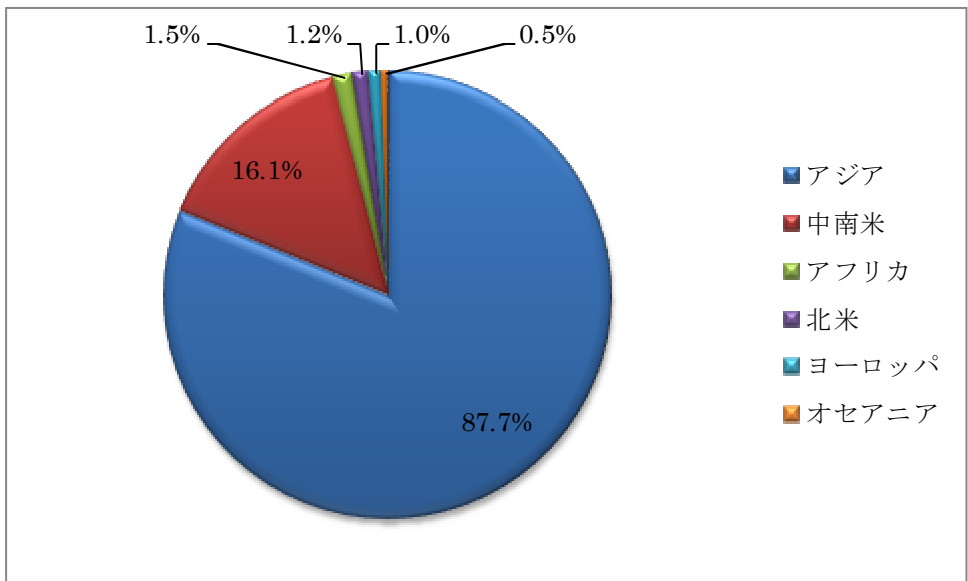
図③「東広島市に居住する外国人の国籍別人員上位 10 カ国の内訳」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

また、地域ごとに分類すると、アジアが最も多く、次いで中南米が多い。(下図参照)

図④「東広島市に居住する外国人の国籍別人員 地域別内訳」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

(3)在留資格別人員

次に東広島市に居住する外国人の在留資格別人員の内訳を挙げる。これは、どのような目的で来日しているかを区分したもので、その基準については法務省が定めるところによる。以下は、東広島市各町の在留資格別人員の上位5位までを載せたものであり、6位以下のものは併せて「その他」と表した。各町に居住する外国人の総数のうち、それぞれの在留資格の割合を統計資料からグラフ化したものである。なお、第⑤図が東広島市全体の統計、第⑥図～第⑮図が町別の統計である。なお、町区分は平成23年1月現在のもので、全部で9町^{※5}ある。

本データに係る在留資格別人員の概要は、「留学：日本の大学、専修学校専門課程及び高等専門学校などにおいて教育を受ける者」、「定住者：法務大臣が特別な理由を考慮し、一定の在留期間を指定して居住を認める者」、「永住者：法務大臣が永住を認める者。在留期間は無期限」、「特別永住者：日本に在住している（戦前まで日本国民の一員として日本で生計を立てていた）主に韓国・朝鮮出身者」、「日本人の配偶者等：日本人の配偶者・子・特別養子」、「家族滞在：在留外国人が扶養する配偶者・子」、「特定活動：ワーキングホリデーやアマチュアスポーツ選手、企業等の研修生(2～3年目)」、「研修：企業の研修生(1年目)やJICA等の研修生」、「技能実習：企業研修生(1号…1年目/2号…2～3年目/イ…企業内移動/ロ…一般研修生)」となっている。ただし、平成22年7月より「研修」は「技能実習1号」に、「特定活動」内に含まれる企業の研修生は「技能実習2号」に順次統一されつつある。

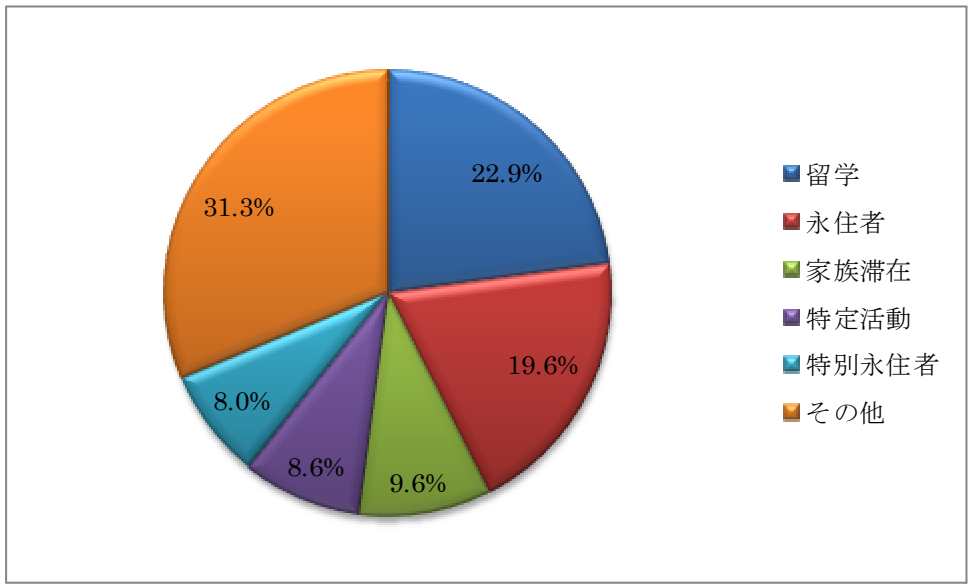
下図⑤～⑮によると、東広島市において最も多い在留資格別人員は「留学」で22.9%(1106人)である。なお、在留資格別人員のうち「留学」が最も多くを占める町は西条町のみである。また、在留資格別人員の上位5位までに「留学」が含まれているのは西条町と八本松町のみであった。このことから東広島市に居住する外国人留学生のほとんどが西条町とその周辺の八本松町に居住していることがわかる。

また、福富町を除く8町では、在留資格別人員上位5位以内に「永住者」が含まれていた。このことから永住者として東広島市に居住する外国人は東広島全域に分布していると推測される。

一方、一定期間^{※6}の在留が認められる「定住者」が在留資格別人員の上位5位までに含まれていたのは八本松町、志和町、黒瀬町、豊栄町の4町で、この町に居住する外国人の中には一定期間内移動・研修等により東広島市に居住している者もいることが推測される。

東広島市における外国人登録者の在留資格別人員の傾向のひとつとして、「技能実習」が在留資格別人員の上位を占める町がいくつかある。これに当てはまる町は福富町、豊栄町、河内町、安芸津町である。これは外国人研修生を受け入れる企業の住所がある町に「技能実習」の外国人登録者が居住していることに起因するもので、これらの町の中小の製造業に「技能実習生」として外国人労働力が導入され、特に半導体メモリや携帯電話機、自動車関連部品製造に関わる企業や工場が特に外国人研修生の受け入れに力を入れている。また、八本松町も外国人研修生を受け入れる企業があり、ここに居住する外国人登録者の在留資格は、企業研修生を含む「特定活動」にあてはまると考えられる。

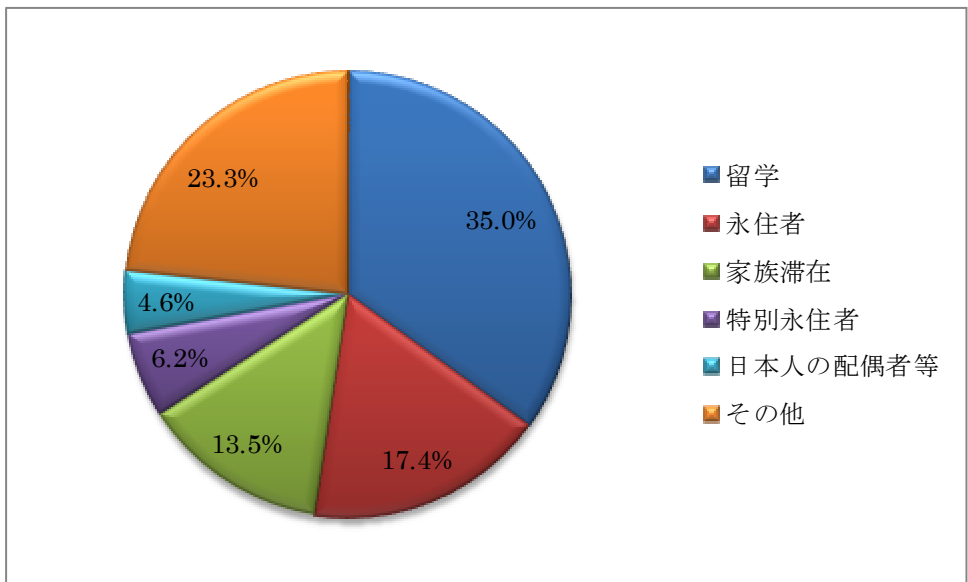
第⑤図 「在留資格別人員(東広島市)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

西条町における在留資格別人員 2941 人のうち最も多くを占めるのは「留学」で 35.0%(1028 人)で、広島大学の留学生がほとんどを占めていると考えられる。次に「永住者」の 17.4%(513 人)、「家族滞在」の 13.5%(398 人)と続く。

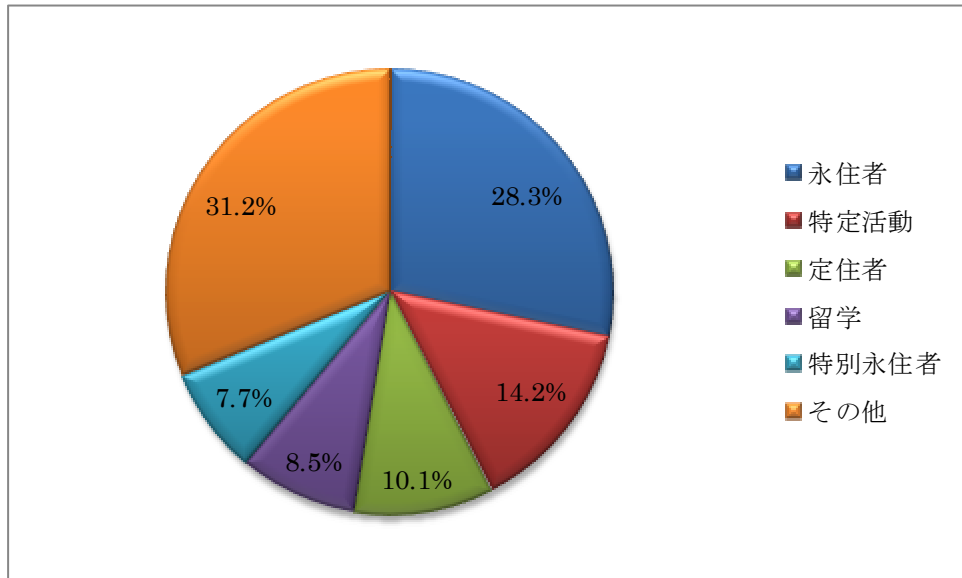
⑥図 「在留資格別人員(西条)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

八本松町における在留資格別人員 789 人のうち最も多くを占めるのは「永住者」で 28.3%(223 人)で、次に「特定活動」の 14.2%(112 人)、「定住者」の 10.1%(80 人)と続く。

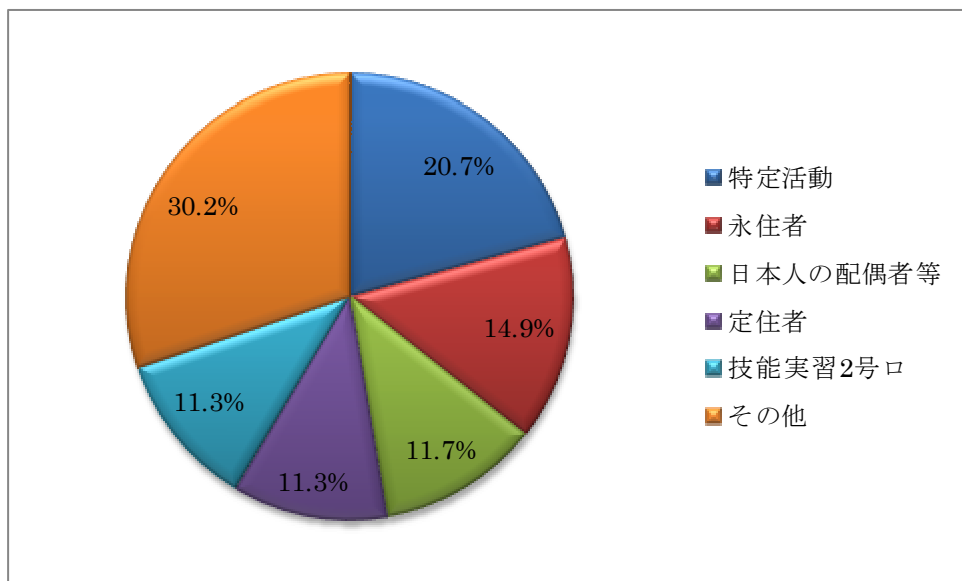
第⑧図「在留資格別人員(八本松)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

志和町における在留資格別人員 222 人のうち最も多くを占めるのは「特定活動」で 20.7%(46 人)で、次に「永住者」の 14.9%(33 人)、「日本人の配偶者等」の 11.7%(26 人)と続く。

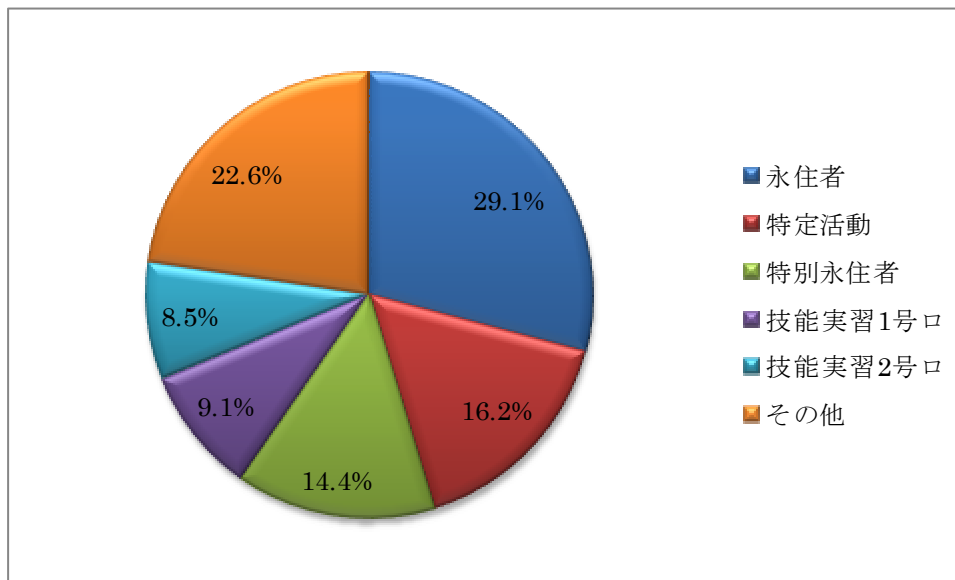
第⑨図「在留資格別人員(志和)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

高屋町における在留資格別人員 340 人のうち最も多くを占めるのは「永住者」で 29.1%(99 人)で、次に「特定活動」の 16.2%(55 人)、「特別永住者」の 14.4%(49 人)と続く。

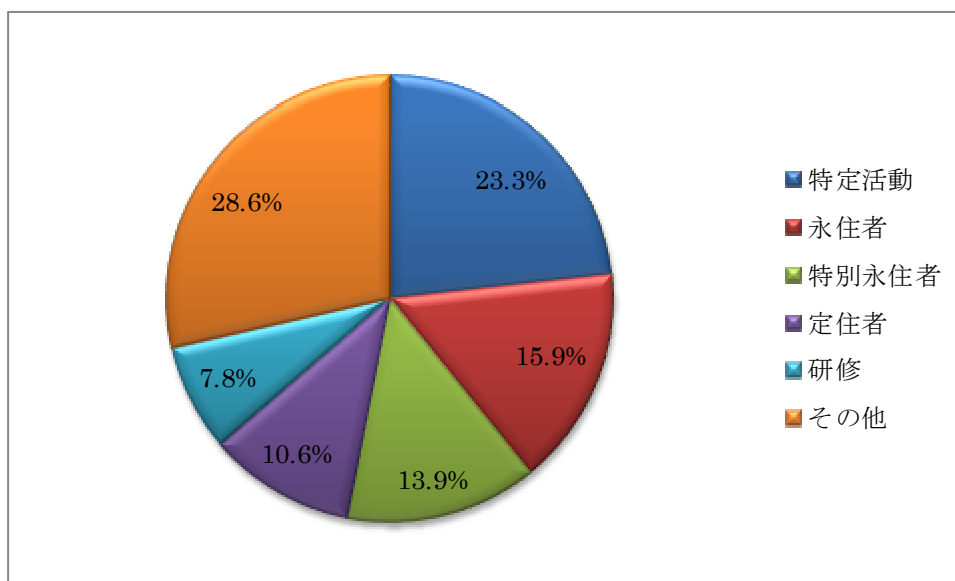
第⑩図「在留資格別人員(高屋)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

黒瀬町における在留資格別人員 245 人のうち最も多くを占めるのは「特定活動」で 23.3%(57 人)で、次に「永住者」の 15.9%(39 人)、「特別永住者」の 13.9%(34 人)と続く。

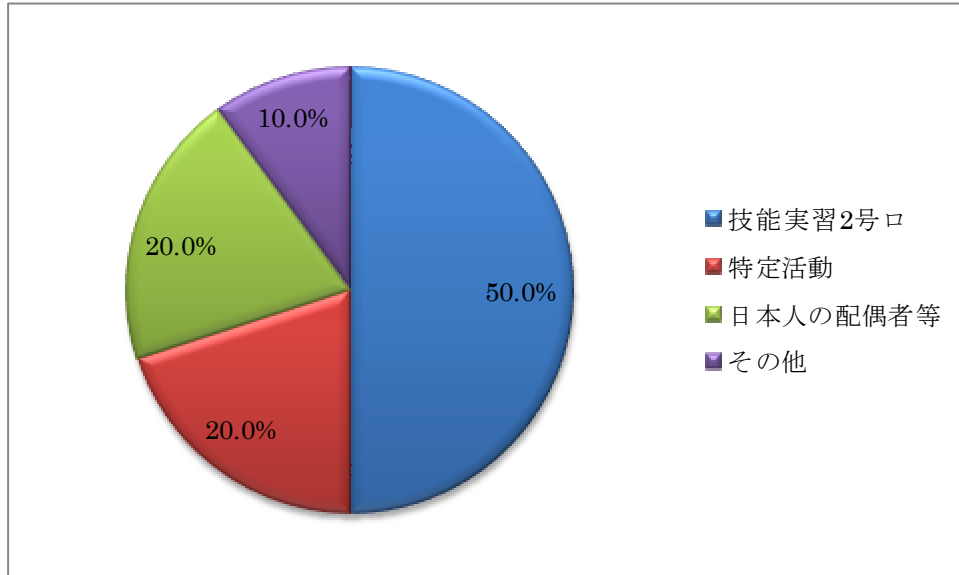
第⑪図「在留資格別人員(黒瀬)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

福富町における在留資格別人員 10 人のうち最も多くを占めるのは「技能実習 2 号ロ」で 50.0%(5 人)で、次に同率で「特定活動」、「日本人の配偶者等」の 20.0%(2 人)と続く。

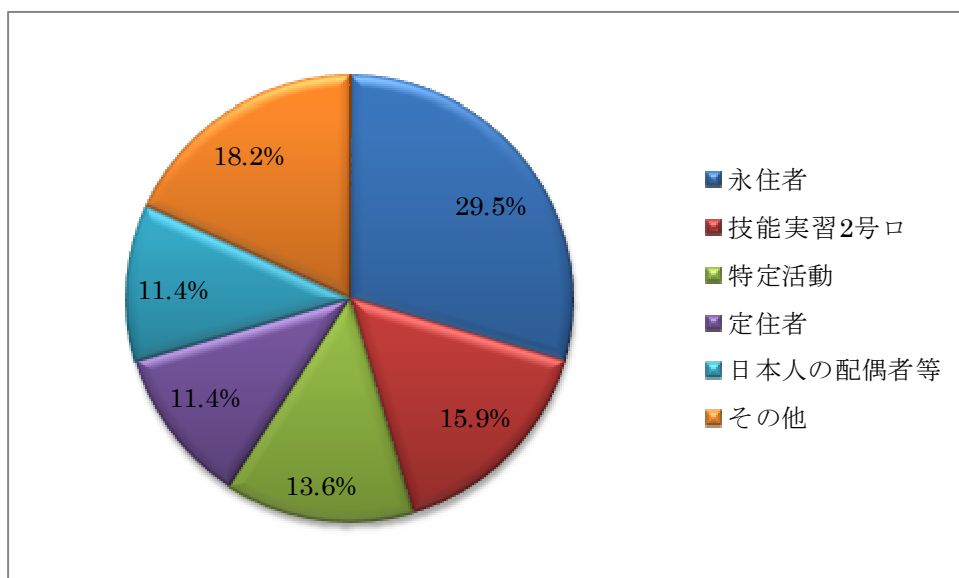
第⑫図 「在留資格別人員(福富)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

豊栄町における在留資格別人員 44 人のうち最も多くを占めるのは「永住者」で 29.5%(13 人)で、次に「技能実習 2 号ロ」の 15.9%(7 人)、「特定活動」の 13.6%(6 人)と続く。

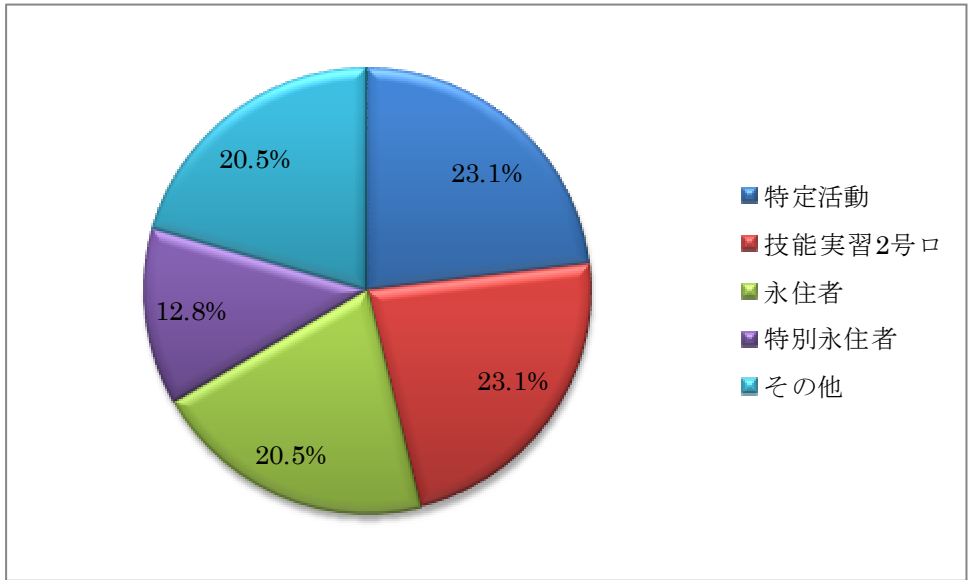
第⑬図 「在留資格別人員(豊栄)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

河内町における在留資格別人員 39 人のうち最も多くを占めるのは同率で「特定活動」、「技能実習 2 号口」の 23.1%(9 人)で、次に「永住者」の 20.5%(8 人)と続く。

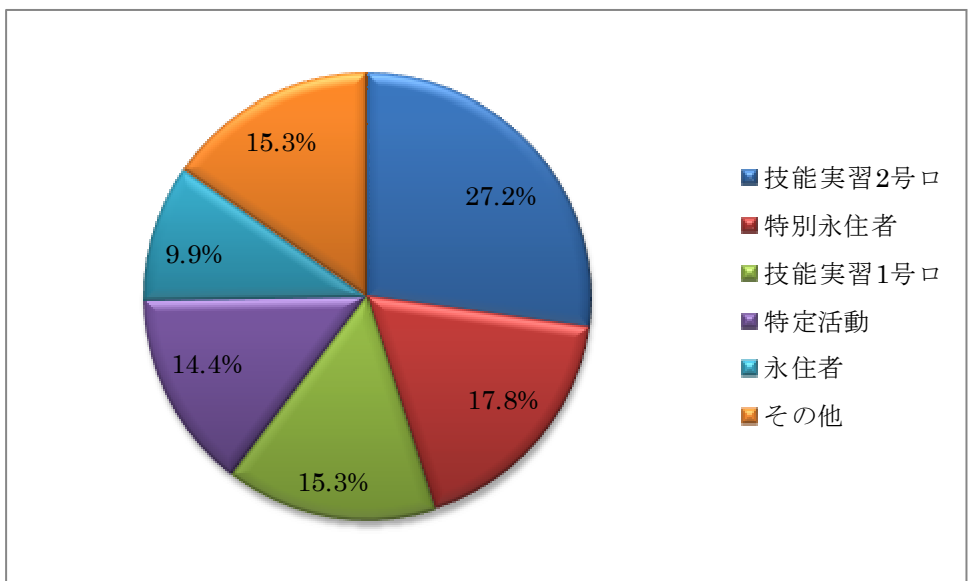
第⑭図 「在留資格別人員(河内)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

安芸津町における在留資格別人員 202 人のうち最も多くを占めるのは「技能実習 2 号口」で 27.2% (55 人)で、次に「特別永住者」の 17.8%(36 人)、「技能実習 1 号口」の 15.3%(31 人)と続く。

第⑮図 「在留資格別人員(安芸津)」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

2.東広島市における外国人登録者の居住分布(大字単位)と傾向分析

次に、東広島市における外国人の居住分布を、GIS を用いて大字単位で分析した。

(1)外国人登録者の集住地域とその要因

以下の表①は、東広島市における外国人登録者世帯数と人口を集計したもので、表には上位 20 項目が示されている。外国人が多いのは、鏡山二丁目、西条西本町、八本松町、志和町、安芸津町である。これらの地域に外国人の集住がみられる主な要因は、鏡山二丁目、西条西本町(文字を網掛けで表示)が、広島大学の留学生宿舍の所在地によるものである。また、西条町寺家や八本松町、志和町、安芸津町等(太文字かつフォントを変えて表示)が、研修生・技能実習生を受け入れる企業の所在地があり、彼らに対する社員寮や宿舍があるためである。これらは民間が外国人に提供している賃貸アパートで、西条西本町に所在する留学生宿舍「サンスクエア」などがこれに当てはまる。

表①「東広島市における外国人登録者世帯数・人口統計表(上位 20 項目)」

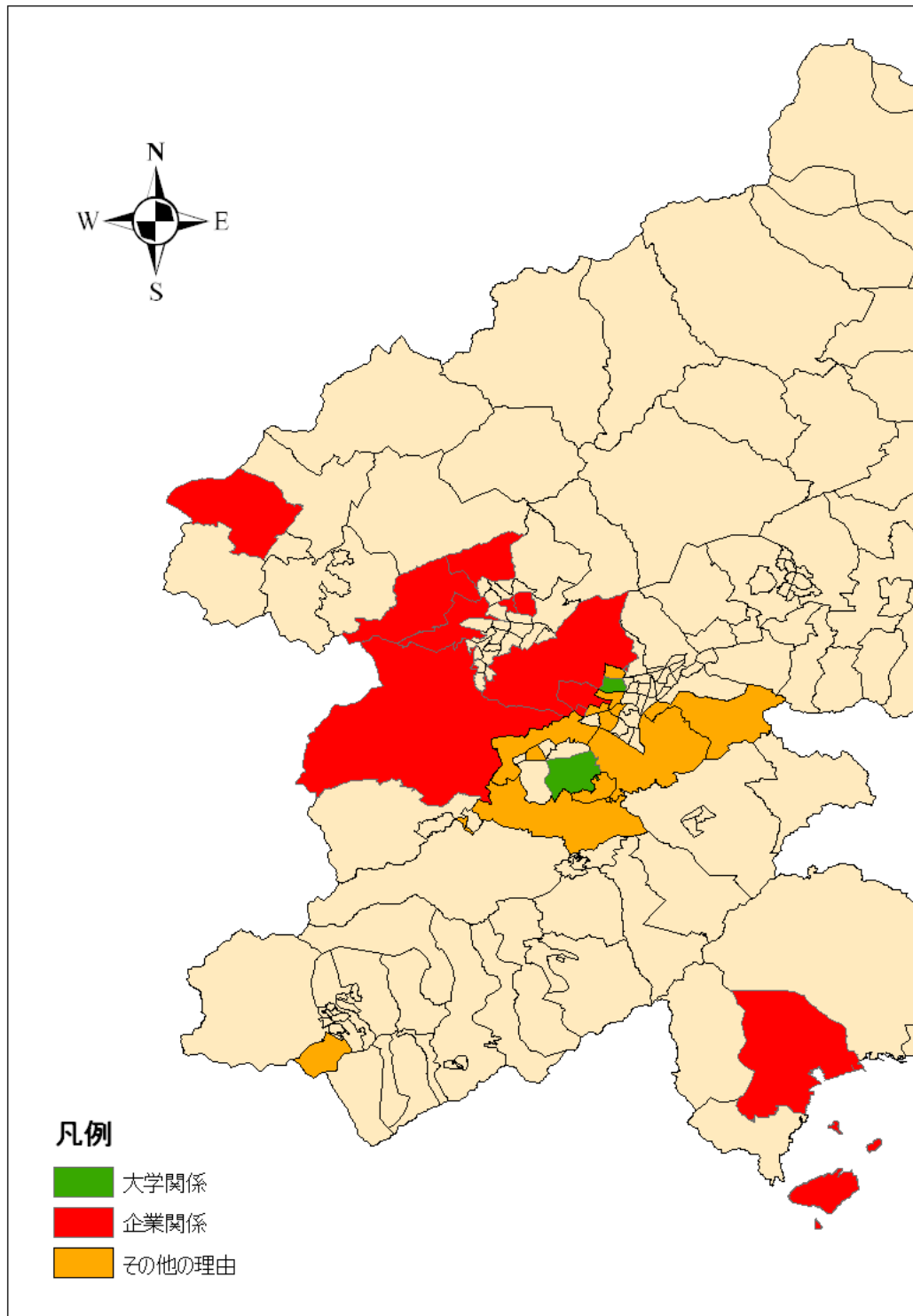
世帯数・人口統計表(上位20項目)

大字コード	大字名称	世帯数	人口計	男	女	その他
19000	西条町寺家	425	530	224	306	0
58002	鏡山二丁目	280	311	131	180	0
24000	西条町御園宇	212	381	190	191	0
9000	西条西本町	185	275	132	143	0
53000	八本松町原	125	143	61	82	0
21000	西条町田口	122	150	75	75	0
76000	安芸津町鳳早	112	128	78	50	0
17000	西条町下見	103	122	57	65	0
62007	西条中央七丁目	82	102	32	70	0
34000	志和町別府	72	80	49	31	0
20000	西条町助美	69	134	56	78	0
65002	八本松飯田二丁目	67	123	60	63	0
65006	八本松飯田六丁目	67	71	63	8	0
50000	八本松町飯田	63	90	51	39	0
72000	西条東北町	59	113	57	56	0
54000	八本松町宗吉	54	96	44	52	0
16000	西条町西条東	52	63	28	35	0
58003	鏡山三丁目	42	42	29	13	0
62001	西条中央一丁目	42	67	24	43	0
68006	西条下見六丁目	39	49	14	35	0
88000	黒瀬町兼沢	39	40	1	39	0
	総合計	3609	4832	2225	2607	0

(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料より抜粋)

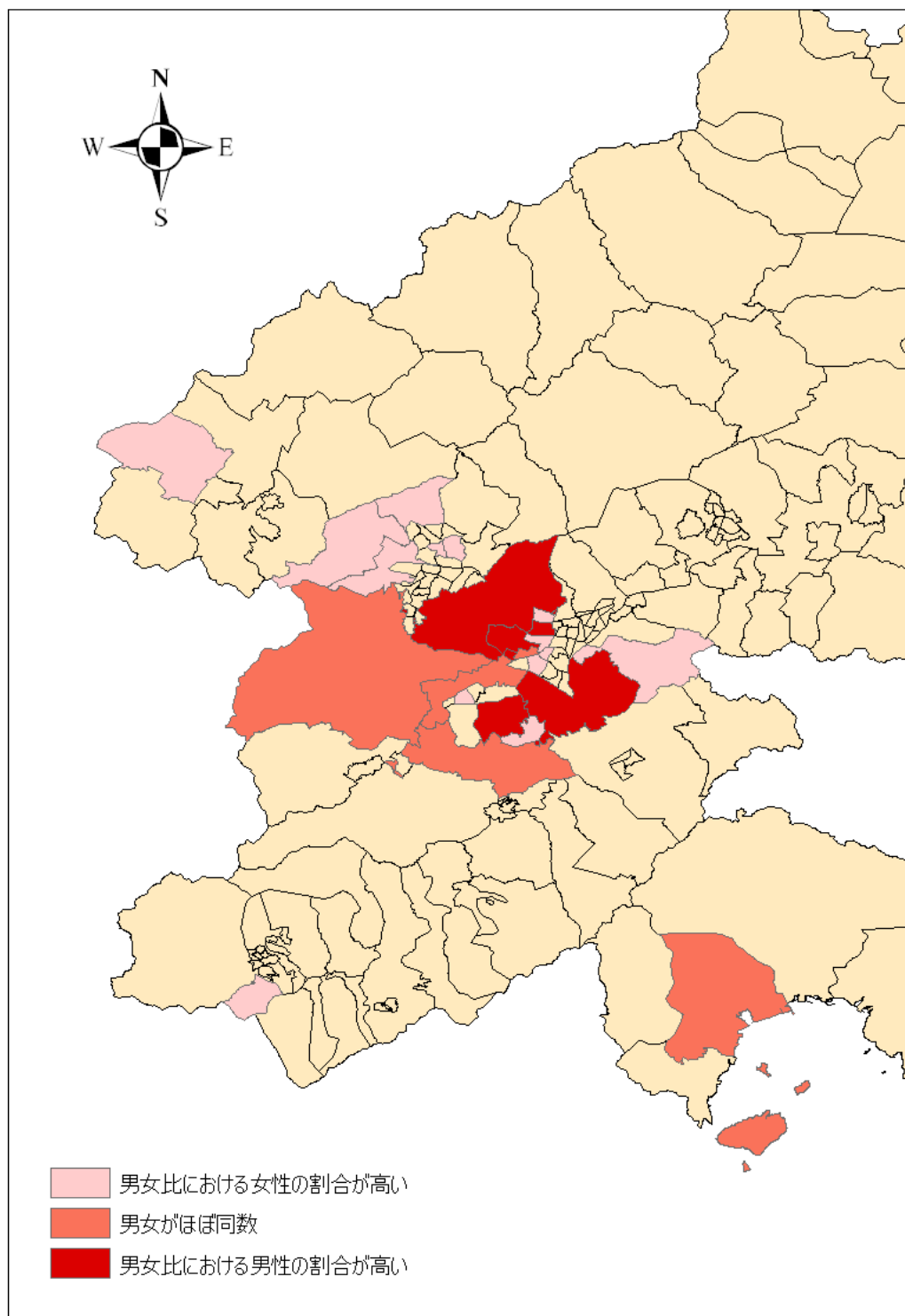
表①をもとに GIS を使って外国人の集住地域を示したものが以下の図⑯である。凡例は図中にある通りで、それぞれ、大学の留学生宿舎等があるために集住している地域、研修生・技能実習生を受け入れる企業等があるために集住している地域、その他の理由で集住している地域を示している。

図⑯「東広島市における外国人集住地域（上位 20 項目）」



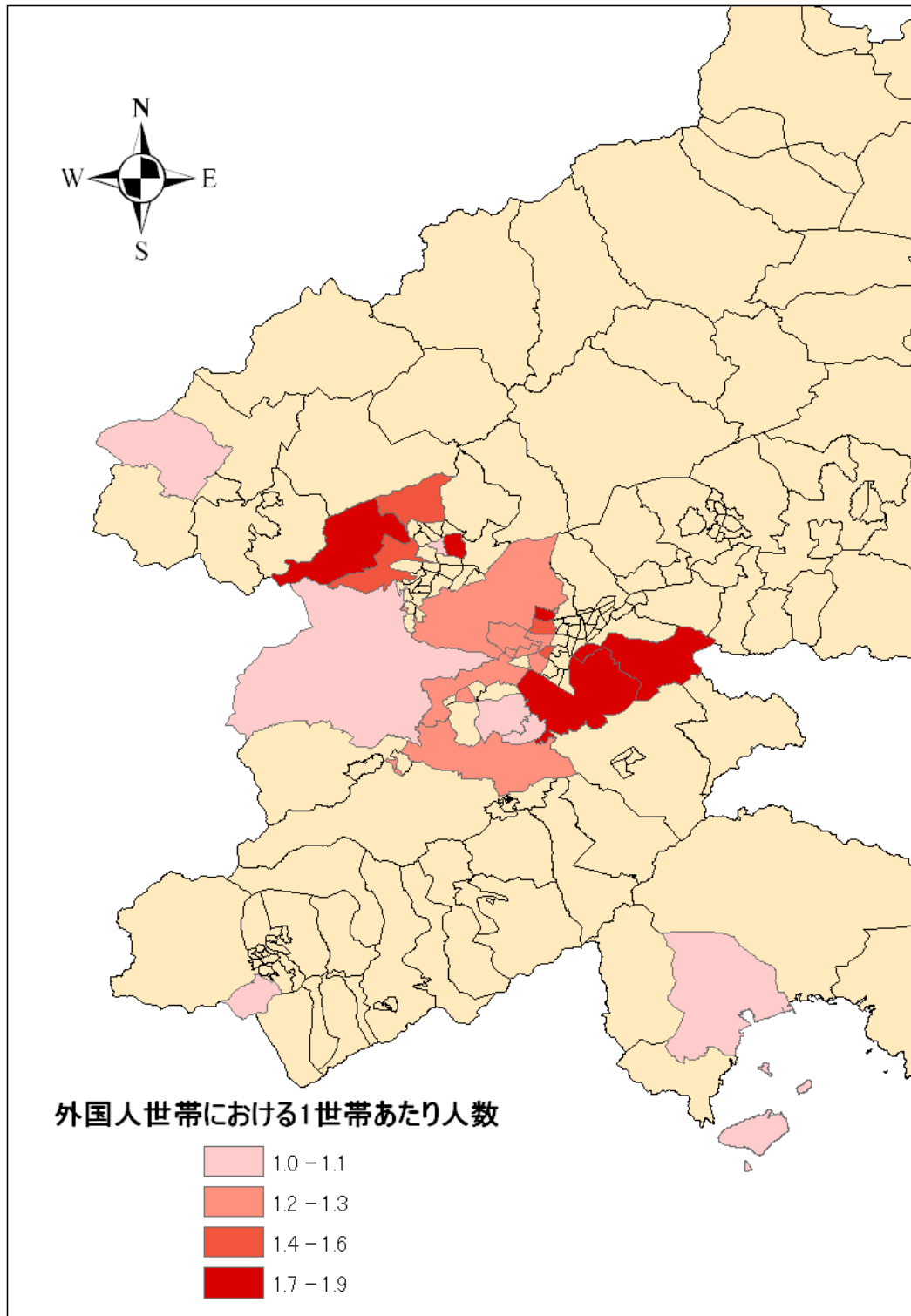
また、次の図⑰で外国人の集住地域における男女比を示した。図⑰によると、広島大学周辺地域において、男女比における男性の割合が高い傾向にあることがわかった。また、工業団地が立地する志和町付近では男女比における女性の割合が高い傾向にあることがわかった。

図⑰「東広島市の外国人集住地域における男女比」



以下の図⑱は、外国人世帯数当たりの人数を示したもので、凡例の数大きいほど、1世帯当たりの人数が多く(家族世帯)、凡例の数小さいほど1世帯当たりの人数が少ない(単身世帯)ということである。図⑱によると、西条町御菌宇地区付近において1世帯あたりの人数が多いことがわかる。

図⑱ 「外国人世帯における1世帯あたり人数」

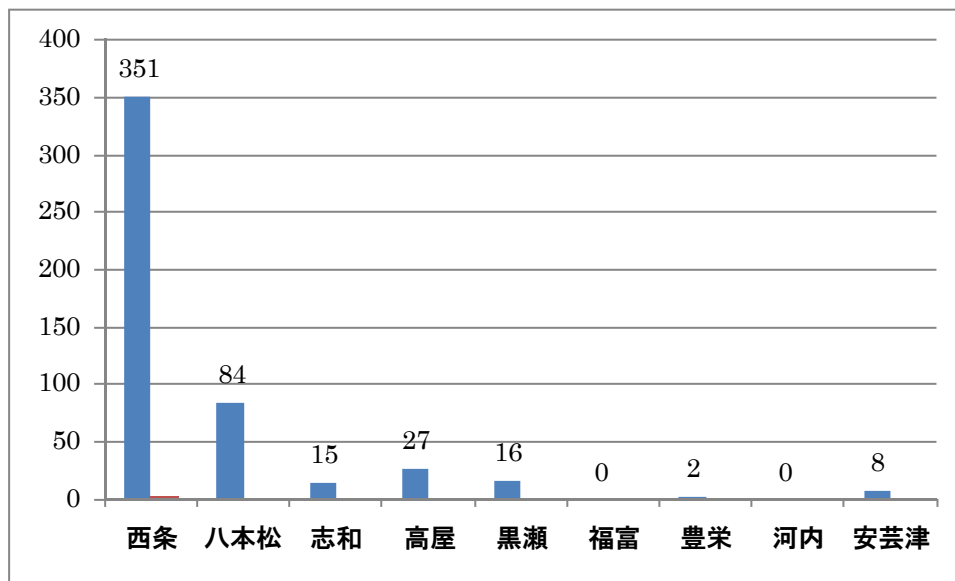


(2)外国人登録者のうち子どもの集住地域

以下の図⑱、⑳は、外国人登録者の中でも特に子ども^{※7}がどの地域に居住しているかを、町単位で整理したものである。これは大字単位のデータがなかったため、町単位で分析する。

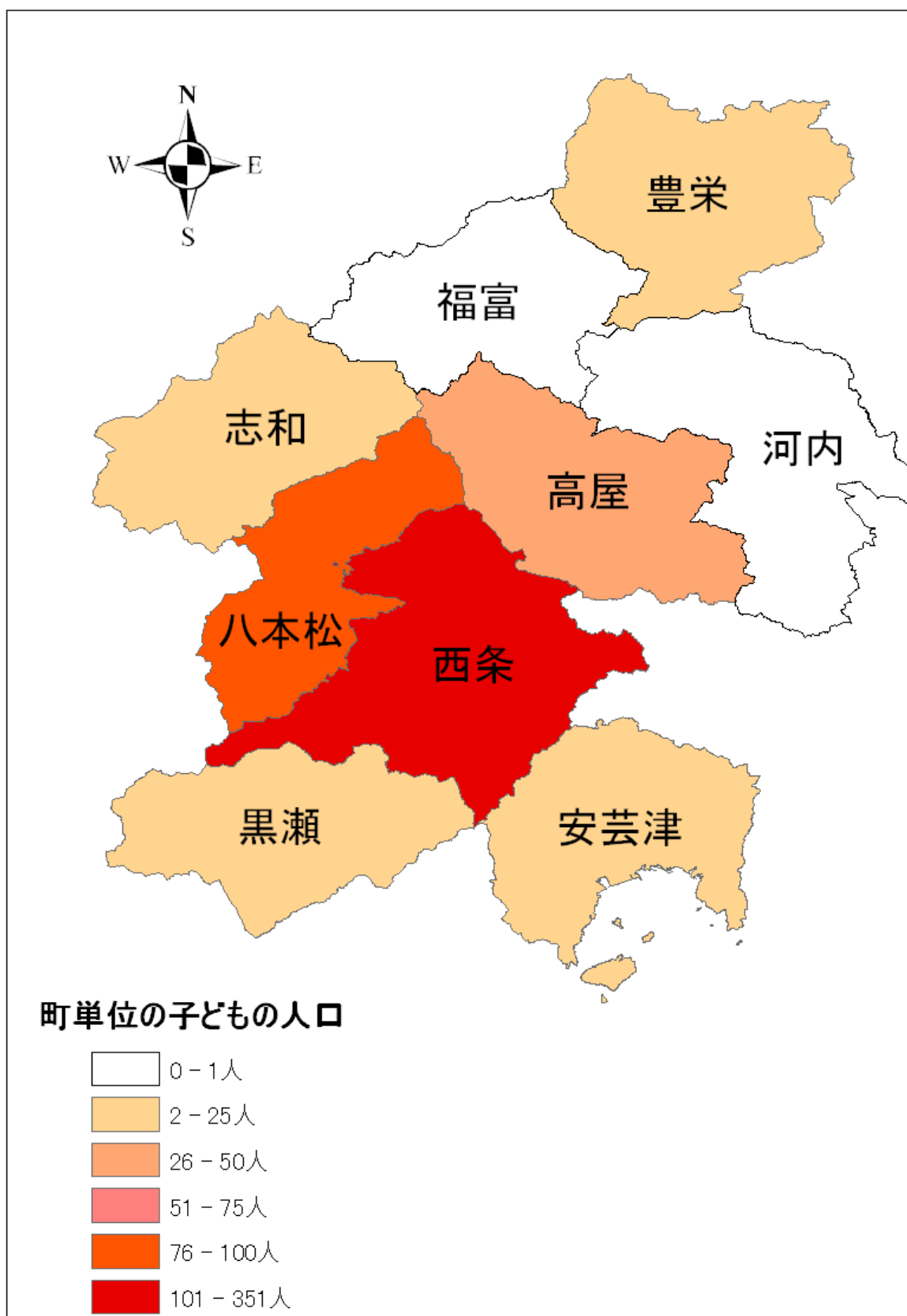
下図からもわかるように、東広島市における外国人のうち、子どもが集住しているのは西条町で、総数のおよそ7割を占めている。このことより、保育・育児を行う外国人登録者は西条町に多く居住していると考えられる。このように保育・育児を行う外国人が西条町に集積している理由は、西条町が外国人にとって保育・育児をするのに他地域に比べて容易であり、外国人にとって保育と育児の利便性が高い地域となっているためと思われる。

図⑱ 「外国人登録者のうち子どもの集住地域(町単位)ーグラフー」



(東広島市役所企画振興部企画課より提供頂いた資料をもとに作成)

図⑳ 「外国人登録者のうち子どもの集住地域(町単位)－GIS を用いて図示－」



3. 東広島市が実施している外国人居住者向けの行政サービスの現状

ここまで東広島市における外国人登録者の基本データと居住分布について整理、分析を進めてきたが、次に、現在東広島市が取り組んでいる外国人登録者向けの行政サービスや各種取り組みについて現状を取り上げる。

東広島市では 1987 年(昭和 62 年)に発表された「東広島市国際化推進への提言」をもとに、現在新たなプランである「東広島市国際化推進プラン」を実行している。これは、東広島市における最近 10 年間の外国人登録者数の急増に対応する必要性から提言されたもので、2008 年(平成 20 年)から 2012 年(平成 24 年)までの 5 年間でプラン期間として設定している。国際化のまちづくりの理念として掲げられているスローガンは、「心豊かに安心して暮らせる多文化共生のまちづくり」である。東広島市がこのプランの中でも特に重点を置いている分野の一つが「コミュニケーション支援の充実」にかかる「日本語および日本社会に関する学習支援」である。現在実施中および実施予定活動の具体的な内容は、①日本語教室の充実：東広島市国際化推進協議会をはじめ、学生団体らなどが日本語教室を主催。日本語教室の指導者の不足の解消と実施団体負担の軽減が今後の課題である。②ワンペア日本語レッスンの充実：日本語を学びたい外国人と日本語を教えるボランティアの日本人市民によるマンツーマンの日本語レッスン。日本人ボランティアの登録数を増やすことが今後の課題である。③生活開始時におけるオリエンテーションの実施(日本の習慣・制度の啓発)：外国人が日本の習慣・制度を理解したうえで、生活できるように税制度やゴミの分別方法などの行政情報や日本の習慣についてオリエンテーションを実施予定。④日本社会、地域社会に関する学習機会の提供：外国人が多く居住している地域や企業、大学等を対象とした生活情報や行政情報(防犯や交通安全、消費生活トラブルなどに関わるもの)、日本社会の習慣について継続的に学習できる機会の提供をめざす。

以上のプランにあわせて市広報紙や市ホームページの多言語化も進められており、外国人が生活の上で不自由・不便を感じないようなまちづくりを目指している。

4. アンケート調査結果から見る外国人女性の保育・育児環境の実態

最後に、独自に作成、調査したアンケート結果から見える、東広島市における外国人女性の保育・育児の実態について考察したい。このアンケートは、東広島市に居住し、現在保育・育児を行っている外国人女性に対していくつかの質問をおこない、その回答から東広島市の子育て環境についてどのように感じているかを聞いたものである。質問内容の概要は以下の通りである。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">a) 子どもの年齢と保育・育児状況(保育所や幼稚園などいずれかの教育施設を利用しているか)b) 子どもや親自身が保育園や学校などで困ったことや不便を感じたことがあるかc) その時にどのように対応しているか(対応したか)d) 現在までに東広島市から提供された行政サービスはあるかe) 今後保育・育児に関して東広島市に求めたいサービスの要望があるかf) 回答者自身の個人属性(出身国、来日目的など) |
|--|

なお、このアンケートは、東広島市に居住し、なおかつ 2007 年から 2010 年の間に来日した(日本で

の生活年数が比較的短い)7世帯の外国人女性7名に対して行った。各世帯とも自宅を訪問し、直接インタビューをすることができたため、彼女たちの要望や思いについて貴重な意見を聞くことができた。

アンケート結果をまとめたものは以下の通りである。なお、プライバシー保護の観点およびアンケート調査の回答者からの要望があったので回答者の特定を防ぐため、回答者の現住所は表記しないこととする。また、出身国や年齢、回答内容が直接結びつくことのないよう配慮した。

a) 子どもの年齢と保育状況:

3~17歳 / 保育所7人、小学校2人、高等学校1人

各家庭とも1人ないし2人の子どもをもっており、全員が東広島市内の教育施設へ通っていることがわかった。

b) 不便なことや困ったことの内容:

- ・親、子ども共に日本語のコミュニケーションが取れない…3件
- ・子どもは日本語をある程度理解できるが、親が日本語のコミュニケーションが取れない…2件
- ・教育施設における案内(学校施設内の表示や連絡事項が記載されたプリント等)が全て日本語で書かれているため理解できない…1件
- ・食文化の違い(ムスリムなので給食に出てくる肉料理全般を食べることができない)…1件
- ・特になし…3件

言語やコミュニケーションに関する問題が最も多かった。インタビューを行った各世帯に共通する傾向として、発達段階にある子どもは教育施設での学習や同世代の日本人の子ども達とのコミュニケーションを通じて言語の問題を克服していくことが予想された。特に保育所に通う6歳までの子どもより、小学校や高等学校に就学している子どもの方が日本語を使用することに不自由さを感じていないように思われた。一方、回答者である外国人女性やその配偶者である夫は言語の問題の克服に対して困難さを感じているようで、特に子どもが通う教育施設に関わる重要な連絡事項などが理解できない時に最も不便を感じているようであった。

反面で、「特になし(不便を感じない)」という回答もあった。これは前章でも述べた東広島市の行政サービスに満足していることを裏付けるものとも言える。

c) 対応策:

(言語の問題に関して)

- ・外国人相談窓口へ出向き相談する(英語等に翻訳してもらう)
- ・留学先の大学の外国人学生や日本人職員に相談したり、英語等に翻訳してもらう

(食の問題に関して)

- ・施設の園長に相談したうえで、給食に出る肉類を魚類に差し替えてもらっている

居住する地域や留学先の大学等に外国人相談窓口が設けられている場合、そこの職員に日本語を英語等に翻訳してもらう、他の留学生同士で相談し合うという回答が得られた。

また、宗教上の理由で食べられる食材に制限がある場合は、施設の関係者に相談したうえで、別の食材に差し替えてもらう措置を取っているという回答が得られた。

d) 現在までに提供されたサービス:

- ・4 か月に1 度補助金を支給してもらっている
- ・毎月定額の補助金を支給してもらっている
- ・子ども手当を支給された

東広島市からの補助金や、平成 22 年度から支給が始まった子ども手当を受け取った世帯があることがわかった。しかし今回のアンケートから十分に読み取れなかったことは、外国人登録者に対する補助金の支給額の基準がわからなかったことである。回答者によると月額 13000 円だそうだが、これが世帯の収入や在留資格により変動するものかどうかはわからないという回答がいくつかあり、子ども手当に関する情報が外国人には十分に理解されていないことが明らかになった。

e) 東広島市に対する要望:

- ・もっと補助金を増やしてほしい(日本は物価が高く、生活するのに何かと支出が多くなるため)…3 件
- ・日本語クラスに通いたい(特に子どもの通う学校が休みの休日)が、日本語クラスをどこでやっているのか知らない。教えてほしい。…1 件
- ・もっと高度な日本語を学ぶ機会がほしい(日本語クラスで学ぶ日本語は簡単すぎる)…1 件
- ・今は特にない…3 件

以前補助金や子ども手当を支給された世帯でも、もっと補助金を増やしてほしいという要望があった。また、言語に関する要望では、現在すでに実施されている日本語クラスに関する意見が大変興味深かった。日本語クラスの存在自体を知らない回答者がおり、自身の子どもとともに日本語を学習したいがどこで実施されているか知らないから知りたいという意見が得ることができた。また、日常会話などある程度の日本語を使用できる回答者からは、もっと高度な日本語の勉強をしたいが、日本語クラスで学ぶ日本語は簡単すぎるという意見を得ることができた。

この回答から、日本語クラスに関する情報が浸透していない世帯が存在すること、またすでに存在する日本語クラスの習熟度別クラスの設置を望む意見があることがわかった。

また、「今は特にない」という回答も複数あり、現在の東広島市の行政サービスに満足しているとともに、今後も現状のままで構わないと考えている世帯の存在を裏付ける結果となった。

f) 回答者の個人属性:

出身国…中国、インドネシア、アフリカ南部(回答者の希望により国名は公表しない)

来日時期:

2007 年～2010 年

回答者年齢:

20 代…2 人、30 代…3 人、40 代…2 人

来日目的:

- ・夫の付き添い(夫の来日目的:留学、研究)…5 人
- ・留学(夫が付き添い)…2 人

回答者の出身国はインドネシアが最も多く4人だった。ほとんどが配偶者である夫の留学や研究のための付き添いの来日で、回答者自身の職業は東広島市内で勤務するか無職で専業主婦かどちらかであった。また少数ではあるが、回答者が留学のために来日し、配偶者である夫が付き添いで来日したケースもみられた。

・アンケート結果をふまえた考察

今回のアンケートを行ったことで、東広島市における子育て環境の実態を検討することができた。市が取り組んでいる日本語教室や国際交流事業などの行政サービスの成果もあり、現在の東広島市での生活全般や子どもの保育・育児に関して多くの世帯はおおむね満足しているという印象を受けた。しかし、一部の世帯、とりわけ来日して日が浅い外国人登録者などにはそのサービスが確実に届くまでに時間がかかっているのではないかと感じた。日本に居住する外国人同士で、共同関係をつくり生活や保育・育児に関する情報交換をシェアする世帯もあるようだが、日本での生活日数が短い外国人登録者は、自分と同じような外国人がどこに居住しているか把握できていない場合が多く、しかも異なる国籍の世帯との交流を円滑に進めるのは容易なことではないのではないかと推測できる。

このことから、外国人登録者の中でも特に来日して日が浅い者に対する生活上の支援は、行政が主体となって行う必要性が大変大きいと考えられる。

IV. 研究内容全体の考察と私見

以上、東広島市における外国人登録者の推移や居住分布、そして彼らに対して提供されている行政サービスについて、統計資料を利用した定量的分析と、アンケート調査・聞き取り調査結果を利用した定質的分析を組み合わせたマルチ・メソッドという手法を用いて分析を進めてきた。

今回の研究において明らかになったのは、第一に東広島市における外国人登録者数は、大学や企業等の受け入れにより近年急増したこと、そしてこの傾向は今後も続くと予想されることである。第二に、東広島市に居住する外国人の在留資格別人員は「留学」が最も多く、東広島市が学園都市としての機能をもつことがわかった。また、GISを用いて外国人の集住地域を示すことによって集住地域における傾向の分析を、外国人登録者の子どもの集住地域を示すことで育児・保育を行う世帯がどこに分布しているのかという分析を行った。第三に、このような外国人登録者居住状況に対応する東広島市の行政サービスの現状を取り上げた。そして第四に、独自のアンケートを行った結果から見える外国人登録者の保育・育児状況について考察した。

東広島市は国際化推進プランに沿った様々な工夫を凝らした行政サービスを展開しており、東広島市での生活や子育て環境におおよそ満足している世帯が少なくなかったことが、ほとんどの外国人登録者世帯に行政サービスが行き届いていることを裏付けた。

しかし一方で、一部の世帯、特に来日して日が浅い外国人の中にはこのような行政サービスの存在が十分に認知されていないことがわかった。特に、言語の問題に関することとして、例えば日本語クラスの開催日時と場所や存在自体を知らない世帯が存在すること、日本語コミュニケーションに不便

さ、不安を感じる者がいることがわかった。

さらに、これは外国人世帯へのインタビュー時に私が感じた率直な思いだが、言語の問題の解決だけが快適な生活につながるのだろうか、という疑問を持った。日本語クラスの開催や日本語の習慣、制度に関する勉強会の機会の提供など、現在の行政サービスはもちろん外国人登録者の生活のサポートという観点で大きな成果をもたらしていると言えるが、生活に支障をきたさない程度の日本語が理解できるようになれば快適な生活が送れるようになるとは限らないのではないだろうか。いくつかの外国人登録世帯の声を聞き、彼らが抱える言語の不安を含む生活全般のことや保育・育児に関して情報交換を行う場が少ないと感じた。また、外国人登録者やその子どもの居住が少ない地域でのサービスの充実を今後どのように図っていくのが課題の一つであると考えられる。

誰もが気持ちよく快適に暮らせるまちづくりに必要なことは何だろうか。

私は、近所付き合いを含む外国人同士の交流や日本人市民との交流の機会を今以上に増やすことが重要ではないかと考える。日本人であっても外国人であっても、子育ての役割を担うのは地域社会全体であり、そのためには親同士が情報交換をする場の充実を図るべきである。行政に対しては、サービスのさらなる充実とともにそれをすべての外国人に行き届くよう、今後の取り組みに期待したい。

—謝辞—

本稿作成にあたり、広島大学大学院教育学研究科の由井義通教授には数々のご助言を賜り、また同大学学部生の阪上弘彬氏にはGISの使用に関して多くのご協力を頂きました。深い感謝の意を込めてここに記します。また、資料を提供していただいた東広島市役所企画振興部企画課および快くインタビュー調査に協力していただいた外国人の皆様は御礼申し上げます。

<注釈>

※1…法務省入国管理局がまとめた平成21年度末の統計による

※2…同上

※3…東広島市が公表した平成22年11月末現在の統計による

※4…e-stat(政府の統計窓口)：日本政府の統計データを検索、活用できるウェブサイト。地図や図表を見たり、項目の分類、用語を調べることができる。

※5…平成17年の市町村合併により新たに加わった町村を含む西条町、八本松町、志和町、高屋町、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町の9町を指す

※6…ここで言う「子ども」とは16歳未満の者を指す

<参考文献等>

- ・ 式王美子『東京と大阪における新来外国人の地理的分布』 日本都市学会 学会雑誌掲載 2010 年
- ・ 福本拓『東京および大阪における在日外国人の空間的セグレーションの変化』 地理学評論第 83 号-3 2010 年
- ・ 清水昌人『東京大都市地域における外国人就学生の住居移動』 地理学評論第 67 号 A-6 1994 年
- ・ 法務省入国管理局ホームページ : http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00005.html
- ・ 東京入国管理局ビザサポートセンター : <http://kaikokusai.com/newpage10.html>
- ・ e-STAT 政府統計の総合窓口 : <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do>
- ・ 総務省統計局ホームページ : <http://www.stat.go.jp/data/sekai/02.htm#h2-21>
- ・ 東広島市ホームページ : <http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/soshiki/6/kokusai-shien.html>
- ・ 「東広島市国際化推進プランー心豊かに安心して暮らせる多文化共生のまちづくりー」 :
<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp/uploaded/attachment/273.pdf>
- ・ 広島大学ホームページ : <http://www.hiroshima-u.ac.jp/index-j.html>
- ・ 東広島企業ナビ : <http://db.collabosquare.com/>
- ・ 佐土原聡・吉田聡・川崎昭如・古屋貴司 『図解! ArcGIS』 古今書院 2005 年